

# 平成20年度第1回専門部会（A部会）

□開催日時 平成20年9月4日（木） 午前9時30～11時30分

□会場 区役所プレハブ会議室

□参加委員

専門部会A委員：松世部会長、三浦副部会長、荒井委員、猪股委員、加藤委員、  
菅野委員、高瀬委員、萩原委員、安岡委員

事務局（企画課）：渡邊、小池、北村、小出、齋藤、吉田

（地域振興課）：金子

□議題

1. 正副部会長の互選
2. 部会の名称について
3. 審議テーマの選定について
4. 審議テーマの提案趣旨説明及びA部会での検討事項について
5. その他

司会進行 ⇒ 渡邊課長

（開会宣言）

平成20年度第1回幸区区民会議「専門部会」のA部会を開催させていただきます。会議の進行ですが、部会長、副部会長が決まるまでの間、当面私ども事務局で進行させていただきますので、御了承いただきます。

なお、この会議ですが、区民会議専門部会といたしまして、全体会議と同様、条例（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例）により公開の対象となっておりますので、御了解をいただきたいと思います。

また、本日の部会につきましては、会議録の作成のために録音しています。会議の内容についてホームページや区民会議だより等で公開することとしておりますので、写真等を撮影させていただきます。併せて御了解いただきたいと存じます。

それでは、お手元に配布させていただいております資料について、確認をさせていただきます。本日の会議次第を含めて2枚配布しております。

次に専門部会のメンバーですが、7月の第1回区民会議で御確認いただいた10名のメンバーでの構成となっております。また、本日の出欠ですが、綱川委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

事務局ですが、企画課の渡邊、小池主査、北村主査、小出、齋藤、吉田の6人と、本日は防災、防犯に関する区役所関係課である地域振興課の金子主幹が出席しております。また、専門部会の会議録や資料作成を（株式会社）社会空間研究所にお手伝いいただくことになっております。その社会空間研究所の中島さんが参加しております。

本日の専門部会では、まず、正・副部会長を選出していただき、次に、部会長の進行のもと、部会で今回検討していく審議テーマを決定していただくとともに、具体的にどのような事項を、どのような方向性で検討していくかを取りまとめていただきたいと思います。また、それを踏まえて、次回の専門部会の進め方についてもお諮りいただきたいと思います。そして本日の最後には次回の専門部会の日程を決めていただきます。

# 1. 正副部会長互選

(事務局)

それでは、これより協議事項に入ってまいります。

次第1の正副部会長の互選に入りたいと思います。

正副部会長の役割といたしましては、①専門部会の運営と、②全体会議の報告、③企画運営部会への参加、の3つがございます。副部会長は、部会長に事故等あった場合の代理と、部会長の補佐をしていただくこととなります。

なお、選任にあたりましては、区民会議条例施行規則の規定により、委員による互選となっておりますので、正副部会長の選任を諮りたいと存じます。

事務局といたしましては、できましたら、1期の経験のある方と2期で初めて参加された方でチームを組んで部会長と副部会長になっていただければと考えております。

(萩原委員)

全体会の副委員長の猪股清二さんは、部会長や副部会長にはならないのですよね。

(事務局)

委員長・副委員長に関しては、部会長・副部会長にならない運営とさせてもらっています。

(萩原委員)

1期の経験のある中から松世さんを部会長に推薦致します。

(委員全体)

異議なし。

(事務局)

部会長については、ただ今、萩原委員の方から松世委員を推薦して頂き、皆さんに御了承頂きました。今回新しく委員になられました加藤委員、菅野委員、高瀬委員、三浦委員の中から副部会長を選出して頂きたいと思います。

(安岡委員)

加藤さん、いかがですか。

(加藤委員)

私はちょっと難しいです。

(萩原委員)

三浦さんは、いかがですか。

(事務局)

今、萩原委員から三浦委員を副部会長に推薦して頂きました。皆さんいかがですか。

(委員全体)

異議なし。

(事務局)

それでは、部会長に松世委員、副部会長に三浦委員をお願いしたいと思います。事務局職員が御案内致しますので、部会長席に移動して頂きますようお願いいたします。

(事務局)

改めまして、松世委員と三浦委員からそれぞれ、部会長・副部会長就任にあたってのごあいさつを頂きたいと思います。松世委員よろしくお願い致します。

(松世部会長)

私は、夢コンサート実行委員会から専門部会に参加させて頂いています。このような大役を引き受けてしまいましたが、この部会をまとめていけるのか不安です。自分の専門分野以外のことには無知ですが、開かれた部会なので、皆さんにも分かりやすく発信できるように課題を速やかに解決していければよいと思うので、皆様にも御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

(三浦副部会長)

公募で、今回こちらの専門部会に参加させて頂いた、三浦と申します。何もかもわからない状態なので、皆様に御迷惑をおかけするかもしれませんが、いろいろな意見を聞いて、より良い部会にしたいと思ひます。部会長の補佐を一生懸命させて頂きたいと思ひます。

(事務局)

これから、進行の方を部会長におまかせしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

(松世部会長)

本日の協議事項の(2)に「部会の名称」について、(3)「審議テーマの選定」について、(4)「審議テーマの提案趣旨説明及びA部会での検討事項」について、(5)その他についていろいろな事項がございますが、まずは、(2)「部会の名称」について事務局から説明をお願ひします。

(事務局)

7月に行われた第1回区民会議において、第1期までの部会の名称であった「安全・安心・すこやか部会」について事務局から提案させて頂いたところ、綱川委員から名称を変更したらどうかという御意見をいただきました。

本日は欠席されておりますので、前もって事務局から意向を確認したところ、老人クラブ内のグループの名称と混同するおそれがあるからとのことでした。その上で、「安全・安心・生きがい部会」としたらどうかという御提案をいただきました。これについて皆さんの御意見をいただければと思ひます。

(松世部会長)

綱川委員の意向としては、部会の名称を「安全・安心・生きがい部会」としてはどうかという意見が出されております。この名称でよろしいですか。

(委員全体)

全員拍手により了承。

(松世部会長)

他に御意見がないので、異議ないものと認め、専門部会A部会を「安全・安心・生きがい部会」と決定します。

続いて、協議事項(3)「審議テーマの選定」に移りたいと思ひます。この部会で、どの課題を優先的に審議していくかを決めていきたいと思ひます。審議する優先順位が高い課題テーマについて、事務局から各委員にアンケートを行っております。事務局から報告をお願ひします。

(事務局)

会議次第の(3)を御覧ください。この部会が専門的に調査検討していく課題テーマにつきましては、「地域防災活動の推進」から「暮らしやすい住環境づくり」までの6つのテーマとなっております。この6つのテーマのうち、審議課題の優先順位の判断基準として1 緊急性、2 必要性、3 公平性、4 区民の参画度という4つの判断基準をお示して、委員ごとに3つのテーマを選んでいただいたものを集計したものがこの集計表です。「地域防災活動の推進」と「地域防犯活動の推進」がそれぞれ6名、「児童の登下校時の安全確保」、「総合的な自転車対策(交通安全)の

推進」、「健康で生きがいの持てる地域づくり」が各5名、「暮らしやすい住環境づくり」が3名という結果となっております。したがって、「地域防災活動の推進」か「地域防犯活動の推進」のいずれかを、テーマに決めて調査検討していただくことになると考えております。

次に、第2回区民会議までのA部会の検討の流れについてですが、全体会を11月までに開きたいと考えていて、本日を含めて2回の専門部会が開催できればと考えております。次回の専門部会の審議状況について第2回区民会議に報告いただき、全体で審議して、その結果をふまえて、再度専門部会で調査審議を深めていくという形で進めていきたいと考えております。

今回の審議テーマにつきまして、第3回区民会議で提言することのまとめを行うかについては、その時点での調査検討の深まりかたで御判断いただければよいと考えています。おおまかな検討の流れを説明させていただきました。

(松世部会長)

6つの課題テーマは、いずれも重要な地域の課題です。まずは、今回からこの部会で調査検討していく審議テーマを決めていく必要があります。そこで、6名の方が選んだ「地域防災活動の推進」と「地域防犯活動の推進」の2つのテーマのどちらかを審議テーマとして決めていきたいと思えます。

「地域防災活動の推進」については、猪股委員、萩原委員、三浦委員から提案がありました。「地域防犯活動の推進」については、荒井委員と私、松世から提案がありました。なお、「地域防災活動の推進」については、避難所運営訓練の実施や要援護者（避難時に援護が必要な人）への対応策の検討などを内容とする提言を、平成18年度に第1期区民会議から行っております。

「地域防災活動の推進」と「地域防犯活動の推進」のどちらを審議テーマとするか、御検討して頂きたいと思えます。

《 一意見交換一 》

(荒井委員)

「地域防犯活動の推進」というテーマを提案したのですが、その理由は、優先順位の基準として、必要性に当たるからです。

その前に事務局に質問したいのですが、先日の全体会議でも出た質問ですが、区民会議で審議されたことが、どのように実施されているか、進行度をもっと報告して欲しいという意見が出ました。協働推進事業というのがありますよね、あれと審議テーマはどの様な位置づけにあるのでしょうか。

例えば、自転車対策。前回のA部会で短期的な取り組みと長期的な取り組みを両方やろう、長期的な取り組みは、この様な区民会議の専門部会でないと提案できないだろうということでした。ところが、長期的な取り組みは、どうしようかということは審議されていて、あとは、どう実行していくか。これが、協働推進事業にあたるのかどうか。

そういった意味でも「地域防災活動」は、既に審議されていて、避難所の訓練や運営も立ち上がりました。後は、毎年、実行されていくことが大事で、不足なところがあったら審議していけばよいと考えています。

協働推進事業と区民会議の審議テーマは、どの様な位置づけにあるのかを説明してください。  
(事務局)

協働推進事業というのは、区の予算立てで事業を行えます。区民会議で提言頂いた内容について、地域の人たちが活動していく中で、何が区として予算的にサポートできるのか。そのサポートにあたる部分が、協働推進事業になります。区の中だけで解決できないテーマについては、本

庁に予算要求をあげていきます。

例えば、地域で避難所運営会議を立ち上げやすいようにサポートしていく、DVDの作成などは、区の協働推進事業に入っています。

(荒井委員)

協働推進事業としての進捗度は、「●」とか「○」で説明されていますよね。それなのに、前回の区民会議で進捗に対する質問が出たので、違和感がありました。

(事務局)

避難所運営会議といえば、事業として、区民が実際に動いている状況にあります。一方で、区民会議の「ごみ減量・リサイクル」というテーマの中で、地域でリサイクルをしましょうとか、マップを作りましょうとか、についてはまだ予算立てされていません。目に見える形まで事業が進んでいないものもあります。ものによって、進捗状況に違いがあるので、協働推進事業として載っているもの、載っていないものがあります。

(荒井委員)

道路のことですが、自転車専用道路を作ろうとか、道路に線引きしようというのは、どうになりましたか。

(事務局)

まだ、検討中です。道路のはばの狭いところとかあるので、検討をしていますが、実際どういうものができて、どういうものが良いのか見えていない状況です。

(荒井委員)

長期的に取り組んでいこうとしているものが、ぷつりと切れてしまうのが心配です。

「地域防犯活動の推進」の推薦理由は、区民アンケートの「地域の課題と思うもの」として、街頭犯罪や小学生の安全対策が4番目になっていることです。第一期でテーマとなったものを除くと、かなり高位になっています。「区役所に対する要望」となると、ダントツで街頭犯罪の防止が挙がっていて、多くの区民の関心が高い地域テーマになるのではないのでしょうか。

具体的にどうすればよいのか考えたとき、幸警察署のHPを見たんですが、1月～7月の集計の中で、ひったくりや自転車を盗まれる等の街頭犯罪がとても多い。学校ごとに子どもたちに起きた犯罪として認知はされていない事件の場所がマップとして出ています。

区の問題なのか、警察の問題なのか、わかりませんが、どういう犯罪が多いのかが具体的に分かれば、区民ができる防犯活動を推進していけると思いました。

(松世部会長)

荒井委員は、「地域防犯活動」を優先的にとのこと。皆さんは、まずどちらのテーマを審議しようとお考えですか。

(三浦副部会長)

第1期のときに防災活動を審議されて、第1期報告書の感想の中にも要援護者の名簿の作成が進んでいないという意見があったのですが、実際その名簿の作成は進んでいるのでしょうか。防災の取り組みが進んでいるのであれば、防犯を審議していくということでもいいと思います。避難所の整備は進んでいるのに名簿の方は、滞ったままで終わってしまうのでしょうか。

(安岡委員)

第1回目で200名ぐらいの支援者名簿ができました。第2回目を9月に行い、どのぐらいの人が出てくるかわかりませんが、名簿作成の活動は、継続して行っています。

(金子主幹)

区役所で防災を担当していますが、要援護者については、前回は、20年1月末現在のものを

各町内会に要支援者の名簿として渡しています。そのあとに、2月～7月までに集約したものを改めて各町会さんに実態調査をお願いしています。

(加藤委員)

850名ほどの防災の要援護者がいて、その中に70歳以上の高齢者がどれくらいいるのかというと250名です。ただ、自己申告しなければいけないので、実情に詳しい民生委員さんに協力してもらい、〇名は把握しました。地域でどのように把握していくのが課題です。

また、南加瀬と小倉には、避難場所が何カ所かありますが、必要な備品などが置いてあるのは、1ヶ所のみで、いざというときに全然足りません。なぜ、各避難場所に備品を置かないのかというところからやっていかないといけないと思います。

(松世部会長)

防災も万が一の時には、地域の課題となっております。どちらの課題から審議を進めたらよろしいでしょうか。

(三浦副部会長)

防災の方は、大体動きが進んでいるということですよ。

(渡邊課長)

町内会や民生委員に協力いただきながら、意見交換をして、地域防災活動を順次行っていきます。

(三浦副部会長)

防犯については、どうなのですか。

(金子主幹)

区役所で「安全・安心まちづくり推進協議会」というのがありますが、警察に現在の犯罪状況等を出してもらって、その状況をふまえて防犯活動の推進をやっていきます。

(猪俣委員)

地域でパトロールをやっているのですが、町内会の人パトロールすると警察官がパトロールをするのでは全然違います。町内会の元気なお年寄りがパトロールすると中学生とケンカになったりするんです。警察官が対応すると強い人がいると思って、注意しても相手が遠慮して帰るんです。固まって連れているのを見たら、警察に110番してくれと言われていきます。

(松世部会長)

今回から審議するテーマは、皆さんの御意見からすると、「地域防犯活動の推進」の方が先ではないかと感じるのですが。菅野さん、どう思いますか。

(菅野委員)

防犯の方が大変というのは、私はPTA協議会にいまして、学校の外の子どもの安全をどういうふうにしていくかと考えると、防犯活動を先にした方がよいと思います。

(松世部会長)

皆さん、今回の審議テーマとしては、先に「地域防犯活動の推進」の方から入っていかうと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全体)

拍手により了承

(松世部会長)

今回の審議テーマを「地域防犯活動の推進」に決定いたします。

それでは、協議事項4に入ります。今回の審議テーマにつきましては、荒井委員と私から「提案の趣旨」を簡単に説明させていただきます。

(荒井委員)

先ほど発言しましたので。

(松世部会長)

私は、夢コンサート実行委員会から出ていて、実は保護司をしております。毎年幸区の小・中・高の校長先生とPTA会長の方々などと連絡協議会というのを設けております。そのときにいろいろなお話が出たのですが、小学生・中学生の遊び方がパソコンとかゲームに集中していて、外で遊ばなくなってきたようです。ゲームソフトを買いに大きな商業施設に行くらしいのですが、流行のソフト欲しさに万引きしてしまう傾向があり、先生方が困っている状況があります。部活をしている子供たちはいいらしいのですが、部活をしていない子供たちが、時間をもてあまして、そういうところにたむろしている傾向にあるようです。

大型店を作るのは良いけれど、お店の人も手が足りなくて、子どもたちがソフトに触ろうか何をしようか、あまり気にしない。学校の先生からは、そういうものを盗らないような対策を考えて欲しい、どうせ大きなお店を作るならそこまでやってほしい、とある校長先生からお話がありました。

私もそれを聞いて、なるほど、公園から子どもたちの姿が消えていると実感しております。

地域（横浜・大和・鎌倉）のNPO活動をして、地元の子どもたちがたむろしているような場所を巡って、声かけや清掃活動を行っているガーディアンエンジェルスというグループがあります。

盗った者を捕まえるのではなくて、盗らない方法、盗らない雰囲気づくりも重要ではないでしょうか。ディスカウントショップにボランティアの人を配置して、温かい目を向けて、声掛けをすることも必要ではないかと思えます。

ボーイスカウトや子ども会も昔ほど活発ではなくなってきた気がするので、子どもたちが参加できるような団体がもう少しあれば良いのではないのでしょうか。部活に入っていない子どもたちも、そういうところに参加できるようなものがあればよいのではないか。

そのほかに、ものづくりや音楽家・芸術家など本当の専門家をお金をかけてもよいから呼んできて、長期間かけて自分たちがグループで何かを作りあげていく、自分自身が表現できる場所を与えたらどうでしょうか。できるかどうかわかりませんが。

ゲームなどに子どもたちが集中していて、外で遊ばない状況で様々な弊害が出てきているので、地域で何かできることはないか考えてることができたらと思えます。

荒井委員から防犯の資料を持ってきて頂きましたが、青少年の犯罪は増えています。特に多いのは、ひったくりとか自転車の盗難。荒井委員の提案とは視点が少し違いますが、何か地域でできることをやっていけたらと思えます。

(高瀬委員)

子どもたちがマンションの空いているスペースで夜ご飯食べたり、騒いでいたりしていた。子どもは大人が怒らないと何をしても良いと勘違いをしてしまう。警察からは声をかけないでくれと言われましたが、何をやってるんだと昔のおじさんみたいに怒ることはできなくても、防犯のベストを着て5~6人で話しながら見回りにいくようにすると、いなくなります。

大人が子どもに対して、関心を持つことが、一番大事ではないか。私は、どうしたのとすぐ声をかけてしまうけれど、注意した場所じゃなくて、後で街の中とか道路とかわからないところで仕返するのが、今の子どもたちの特徴らしいです。

特に防犯では、あれおかしいのでは、と思ったときに声をかけられる状況がなくなってきました。

(松世部会長)

全く声を掛けずに見回りに歩いたのですか、それとも、こんばんはとかあいさつするのですか。

(高瀬委員)

あいさつは、子どももするんですね。子どもたちのグループが4つぐらいありまして、入りやすいマンションらしく、いつも玄関のところで夜にご飯食べたり、お茶飲んだりしていた。そこで、近所の方々にも御協力をいただき、町会にも相談した上で4つの見回りグループをつくって、夜8時から30～40分かけて週3回まわるようにしました。子どもたちに大人がまわっていることを認識させるんです。マンションの屋上に男の子と女の子が入り込んで寝ていたことがきっかけでした。警察の方と一緒に廻ったことはありませんが、一緒じゃなくてもよいかからぐるぐる廻ろうと警察に申請しました。警察もすべて聞いていたら身動きできませんから、自分たちでやりました。

やってみたら、いかに関心をもつことが大切か、ということがわかりました。

(猪股委員)

高校生・中学生について、常に考えていることがあります。過去に高校の教員をやったことがあるのですが、高校生ぐらいが一番万引きをします。普段しているだけじゃなく、修学旅行とかで、ゲーム感覚で行う。今の中学生・高校生の話を聞いていると、万引きして、それを友だちに売ったりしている。昔と発想が違う。当時は、中学生とかが、ケンカするとき物を持ってケンカすることはあり得ませんでした。それが、最近ですと刃物を持って親を刺したとかで、どうなっているのかと常々思っています。

(松世部会長)

犯罪の質も時代と共に変わってきているのかもしれない。

(猪股委員)

個人的にはテレビとかマスコミの影響が大きいのではないかと思います。犯罪をする前に犯罪を教えているような気がします。生徒さんの問題は、根本的に考えなければいけない。

(萩原委員)

地域の中で児童の登下校の際にスクールガードをやっています。学校からこういう子どもがいますよという情報も入りますが、見守りだけはしてくださいという流れで、日吉などの情報も入ってきます。そう考えると、児童の登下校時の安全確保という課題も含まれているのではないかと思いますので、その辺の話し合いもできるといいと思います。

話がずれますが、指導者の問題になってきますが、例えば、3歳の子が万引きしたという話を聞きました。3歳の子が意識して物を持ってくるようなことはないだろうと。保育園側で、どういう捉え方をするのだろうか、指導者側の意識にもかかわってきます。

(荒井委員)

具体的にどうしたらいいのかわかりませんが、全部取り上げていたら、何もできないうちに終わってしまいます。ある程度絞っていった方がいいと思います。警察でどういう提案があって、地域性とかで問題を取り上げていけばよいかと考えます。

子どもと大人の犯罪があると思う。大人が子どもに対して行う犯罪一步前の行為は、警察では犯罪としてあげていないと思いますが、それに対する市民の防犯活動。それと、犯罪行為の一步手前のような状況の子どもに対してどう働きかけていくか。この2つに絞られる気がします。問題点をどこに絞るのかを決めて何をしていくのかを考えるべきだと思います。

市民と警察との防犯に関する話し合いで、どういう事案が具体的に上がっているのかを知りた



いです。それに対してどうしていけば良いのか。警察では、ここまでしかできないとか、これは市民でできることであるとかを探していきたい。警察で、犯罪ではないけれど、こういうことが起きているという情報は表には出ていないけど、たくさん持っているだろうと思う。自分たちでできることを考え、既にやっていることはさらに進めて、アピールすることで参加する人数を増やしていく必要があるのでは。

登下校の際に見守りをするに対して、もっとインパクトを与えて、協力してもらおうということができればいいと思います。

(松世部会長)

貴重な御意見ありがとうございます。警察の方をお願いして、今の状況をお話してもらうことはできますか。

(事務局)

警察関係者からお話を聞けるように調整したいと思います。実際に幸区でどういうことが起きているのかを皆さんと確認したいと思っています。

(萩原委員)

例えば、今、孤独・孤立の問題があります。防災の問題にも関連がありますが、一人暮らしや虚弱の高齢者がいる。幸区内だけでいいので、どれくらい孤独死の数があるのか知りたい。難しいかもしれないが、情報を出してもらうことで、地域の中でそういう人たちをどう救えるかにもつながってくると思うし、防犯ともどこかでつながってくるのではないのでしょうか。

(安岡委員)

警察では孤独死の件数の発表はできないと思います。

昔、うちで風呂屋をやっていた。夜中に風呂屋が終わると子どもが入ってきて、覗くので、どうしてそういうことをするのか捕まえて聞いてみました。親が9時以降になると夫婦でお酒を飲んで、子どもをかまわないので、淋しいから出てきて、そういう悪さをするとっていました。悪いことだけれど、一概に子どもを責められません。

先ほど言われていた商業施設ですが、坪当たり3,1000円の家賃です。たしか、1,8000円が地代で、1,3000円が管理費です。借りている人は、借り手は目一杯払っているのに、防犯などにも余裕もできない。社会に矛盾しているところがあるように感じます。

(松世部会長)

ラゾーナでの犯罪がかなり増えていることは聞いていますが、どういう実態なのか知らないと感じきようもないので、どうか情報提供してほしいです。

(事務局)

実態を聞いて、資料等集めまして、御報告致します。

(三浦副部会長)

街頭犯罪の防止というのは、区民アンケートでは区政への要望として40.7%の割合がありますが、区民から区役所に対して、こういう犯罪にはこういう方策をしてほしいというような申し出があるのですか。ここは、街灯がないからなんとかしてくれとか、ここは、パトロールをやってくれとか等の申し出はあるのですか。

例えば、幸建設センターに、ここは街灯が暗いから何とかしてくれといった要望はありますか。

(区役所地域振興課)

そういった申し出が来た段階で、対処しています。

(三浦副部会長)

実際、区民からそういったことが上がってくることはあるのですね。

(区役所地域振興課)

防犯灯の設置をお願いされることはあります。防犯灯に関しては、区役所で設置の補助をしています。

(三浦副部長)

区民アンケートの街頭犯罪の防止という回答は、おおまかにくくった街頭犯罪の防止の対策をしてくれというような設問への回等のパーセントですかね。

(荒井委員)

区民アンケートの取り方がホームページに出ていないので、わかりません。

(事務局)

具体的にどの犯罪ということではなく、概括的に街頭犯罪の防止という項目を掲げています。

(加藤委員)

うちの地域では、防犯についてそれぞれに要望が上がってきて、私からまとめて区役所に要望しています。

(三浦副部長)

全体の会議の内容を聞かせてもらった感想ですが、2つテーマがあるように感じていますが、一つは地域防犯のことで、2つめが青少年育成という課題があり、これは、並行して議論していくのでしょうか。どちらかに重点を置くのでしょうか。

(荒井委員)

今は、決めない方向が良いのではないですか。

(三浦副部長)

分かりました。

(事務局)

方向性としては、犯罪としてどうなのか、子どもの中ではどういう問題が起きているのか、地域でどういった問題が起きているのか、明らかになるようにしていきます。

(三浦副部長)

共通する点としては、パトロールということがあるので、地域でどういったパトロールをやっているのか調べてもらうことはできますか。

(事務局)

どういう活動をされているかということですね。

(荒井委員)

全体の数だけでなく、地域性ということが大事になってきますね。

(安岡委員)

例えば、南河原地区は、各町内会で、月3回ずつパトロールをやろうと決めています。日にちは、決まっていなくて、誰かが月3日間はパトロールをやっていて、もう2年~3年続いています。

(猪股委員)

私の地域では今、安岡さんからお話があったように月3回、各町会で日にちを決めて行っています。それ以外に小学校の下校時のパトロールを月1回以上は行っています。

(三浦副部長)

そういう実態をあげていただくのと、地域の特性を調べること、お互いの連帯を深めていくことですね。資料をできる限りお願いします。

地域防犯だけでなく、議論を進めていくと、児童の登下校時の安全や自転車対策なども含まれ

てくるだろうから、延べ人数としては、かなり多くなってきますね。審議会テーマとしてはいいと思います。

(松世部会長)

今回は、幸警察署の方に来て頂いて、いろいろな実態をお聞きしたいと思います。

いろんな御意見を頂いて有り難うございました。各委員の皆様が地域でもいろいろな活動をされて、パトロールとかで、自分たちの治安を守っていらっしゃる事がわかりました。

(三浦副部会長)

その他、次回開催日時と名簿の案件についてですが。

(松世部会長)

第1期の時に委員名簿を作成させて頂いたのですが、第2期の専門部会の名簿作成についてですが、あった方が便利かなと思うのです。事務局で名簿作成してもらおうと思いますので、住所・氏名・電話番号を掲載したいと思います。だめな方は、9月12日までに事務局にお伝え下さい。

(事務局)

第2回の区民会議を10月の末から11月上旬にできればと思っているので、その前に第2回目の専門部会を開催して頂きたいと思っています。9月の下旬から10月の中旬にしたいと思います。

回りの専門部会も、この審議会テーマで進めていきます。第3回区民会議は、年度末(2月)になる予定なので、それまでに提言までに進められるかということがあります。次の会議を勉強会という形で開いて、その様子でどの位会議を開くことで、皆さんの方向性がまとまるかを見ていきたいと思っています。専門部会はだいたい月1回くらいで進めていければと考えています。

(萩原委員)

再任された方は、御経験があると思うのですが、中途半端で部会が終了してしまう感があります。

例えば、地域防災についても、取組みを行っても、そこから先がないのでは。医療避難所を設けるという話もあったと思いますが。

(荒井委員)

医師会では、医療救護マニュアルの見直しを行いました。その中で災害時に医療避難所を設けるという件で、マニュアルと組織づくりも一応できている状態です。遠隔都市から協力してもらえるようになると思います。

我々の方針は、まず、自分たちの場所で、いち早く医療活動を回復します。余裕があれば、行ける人は救護所に行きます。携帯電話も使えなくなるだろうから、メールを使用します。すでに訓練も年2回行っています。

なかなか、取組みを報告する場がありませんでしたので、今回報告させていただきます。

(安岡委員)

地震があったら最初の3日間だけは、行政はあてにならない。

(萩原委員)

地域防災活動をそれぞれの地域の中でやっていかななくてはならない。協議会の中に民生委員を入れてもらいましたが、実際の地域での活動の細かいところまで入り込んでいくのはまだ難しいです。病気を抱えた人たちなどへのケア、福祉避難所などの課題も残されています。どこかで、前にやったものを確認できる場づくりができればいいと思います。

(三浦副部会長)

今回防災のテーマで公募したのですが、アレルギーを持った方への対策というのはあるのですか。

(荒井委員)

まだ、特殊事例まで細かく検討するような段階に進んでいないんですね。災害時は、皆ものすごいパニックになっているので、大まかな動きしかできない。歩けるか、歩けないかがまず線ひきなんです。障害のある人が災害弱者になるかわからないのですが。3日間は、人を頼らずに自分でなんとかしなければなりません。

(高瀬委員)

最低限3日間は自分で、というのは、毎年9月1日の防災の日を確認しています。食糧や水などを袋に入れてやっていますが、今の若い人たちがそれをやっているかどうか今度聞いてみる必要があると思います。

(三浦副部長)

私たちのマンションでは、避難所に行けばなんとかなると皆考えているようです。防災備品がこのくらいあると現状をお話してもです。実際には極端に足りない。避難所に実際いけるかどうか分からない。

(高瀬委員)

このことは徹底してほしいと思います。

(加藤委員)

みんな知っていることは知っているんです。川崎市は東京と横浜に挟まれているので、救援物資などが集まりにくいそうです。

(三浦副部長)

おそらく救援物資の集積場所は県立川崎工業専門高校に設置されるでしょうから、幸区内にはありません。だから、最初の3日間は自分でしのがないといけない。

(松世部長)

これで、第1回専門部会を終わりたいと思います。事務局から配布される審議テーマに対する疑問・質問シートをお書きになって、9月11日までに御返送していただければ、次回の専門部会を有意義な会議にできると思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

ただ今配りました疑問・質問シートに今までの専門部会の討議について、補足することがあればお入れいただき、思いついたことがあれば、こういうことが聞きたいとか書いて頂き、11日(木曜日)までに御返送をお願いします。部会の日程についても記入してください。資料作成に反映させていきたいと思っています。

長時間に渡りまして御議論いただきありがとうございました。また、2回目以降もよろしくお願いたします。

以上